



平成28年 6月30日  
四国地方整備局

### 平成28年度第1回工事安全強化期間について ～四国地方整備局(港湾空港関係)で7月1日～15日実施～

● 四国地方整備局(港湾空港関係)では、従来から事故の発生確率が高かった7月と2月に「工事安全強化期間」を設定し、「事故・災害ゼロ」を目標に四国地方整備局(本局・事務所)・受注者・工事安全に関する団体・労働基準監督署などが合同で安全パトロールを含む下記の4項目に取り組みます。

- ① 期間中ワッペンを受注者全員(作業員含む)及び四国地方整備局(本局・事務所)職員に配布し着用する。
- ② 職員から安全標語を募集し作成した「安全ポスター」を、四国地方整備局(本局・事務所)執務室及び受注者の現場事務所等に掲示する。
- ③ 期間中各現場に設置された協議会が実施する安全パトロールへ、工事安全に関する団体及び四国地方整備局本局の職員が参加する。
- ④ 広報誌「ごあんぜんに」を発行し、安全意識の高揚並びに情報発信を図る。

○問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部 電話番号 (087) 811-8332 (直通)  
 (担当) 港湾空港整備・補償課 課長補佐 宮本 裕輔 (内線 6513)  
 施工企画係長 宮地 正士 (内線 6527)

ワッペン



広報誌「ごあんぜんに」



平成 28 年度第 1 回工事安全強化期間安全ポスター



四国地方整備局 港湾空港部



**KY**  
吊荷接触  
立入禁止

平成 28 年度  
第 1 回 工事安全強化期間

**7** 月 **1** 日

▶ **7** 月 **15** 日

危険予知、  
見落としなくして、

**無事故無災害**